

# 藤沢市民センター 施設使用料が変わります

市では、将来にわたり安定したサービスを提供するため、使用料を見直しました。利用者の皆様のご理解をお願いいたします。

- 改定実施日 **令和5年4月1日(土)**
- 使用料の見直し

施設	室名・区分等		単位	改定後		
				基本使用料	冷暖房料	
藤沢市民センター	1階	調理実習室	1時間	400円	80円	
		美術室	1時間	400円	80円	
		音楽ホール	1時間	700円	140円	
		音楽室A	1時間	200円	40円	
		音楽室B	1時間	200円	40円	
	2階	視聴覚室	1時間	800円	160円	
		大会議室	1時間	600円	120円	
		中会議室	1時間	400円	80円	
		小会議室	1時間	300円	60円	
		教養文化室	全室	1時間	400円	80円
(1/2)	1時間		200円	40円		
黄海分館	本館	和室	1時間	200円	100円	
		会議室	1時間	200円	100円	
		調理室	1時間	200円		
	別館	和室	1時間	200円	100円	
	体育館	専用	一般	1時間	200円	
			高校生以下	1時間	200円	
		個人	一般	1回につき(1人)	100円	
高校生以下			1回につき(1人)	50円		

改定後

- ・ストーブ 1台につき 1時間 100円
- ・ガス使用料 1時間 100円
- ・電気器具等(消費電力の合計500Wを超える場合に限る)を持ち込み使用する場合の電気料金  
コンセント1か所につき1時間(コンセント1か所当たりの消費電力1500Wまで) 50円

※ 施設使用料の減免「経過措置」(減額後の使用料の上限1時間あたり200円)は、令和5年3月末で終了します。

### 3 問い合わせ先

一関市役所藤沢支所地域振興課  
TEL 0191-63-2111

一関市藤沢市民センター  
TEL 0191-63-5515



詳しくは市HPへ